

福津市ではSDGs(持続可能な開発目標)の考え方を踏まえた環境保全に取り組んでいます

環境掲示板

市うみがめ課 ☎62・5019 FAX43・9005
E-mail umigame@city.fukutsu.lg.jp



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

不要なパソコンと小型家電の処分方法

最近、パソコンや小型家電の処分に関する問い合わせが増加しています。処分方法については「家庭ゴミの出し方」のパンフレットなどでもお知らせをしていますが、改めてご案内します。

パソコンの処分方法

「使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(通称:小型家電リサイクル法)」によって、製造メーカーには使用済みパソコンの回収、再資源化が義務付けられています。そのため、以下の方法で処分をお願いします。

- ①製造メーカーに電話やインターネットで回収を申し込んでください。製造メーカーの倒産や自作パソコンの場合は、パソコン3R推進協会へ申し込んでください

問い合わせ パソコン3R推進協会 ☎03・5282・7685、URL <http://www.pc3r.jp/>

※回収受付はホームページからのみ

- ②「リネットジャパンリサイクル株式会社(小型家電リサイクル法の認定事業者)」に回収を申し込んでください。本体を含め販売時に同封されていたキーボード、ディスプレイ、マウスなども同梱可能で回収1回につき、段ボール1箱分が無料です。詳しくは、ホームページなどをご覧ください

問い合わせ リネットジャパンリサイクル株式会社 ☎0570・085・800、URL <http://www.renet.jp> ※回収受付はホームページかファクスのみ。ファクス用紙は市公式ホームページ、またはうみがめ課窓口で入手できます

小型家電の処分方法

パソコンと同じく「小型家電リサイクル法」によって、資源の有効利用や有害物質の適正処理を図るため、極力、分別して収集することを求めら

れています。市では、次の方法での処分をお願いしています。

- ①市役所本館1階ロビーと津屋崎行政センターロビーに設置している「小型家電回収ボックス」に投入する。

25cm×10cmの投入口に入るものが対象です。電池を外せるものは外し、個人情報などは消去してください



- ②分別収集の際に「金属混合物」のコンテナに入れる

※CDやDVDディスク自体は燃やすごみです。お間違えのないようお願いします

地域分別収集「とらのまき」を市公式ホームページで公開

分別品目に関する小冊子「とらのまき」を作成し、各自治会に配布しています。市公式ホームページにも掲載していますので、ご活用ください。

旧ごみ袋を有償交換します

現在、新旧ごみ袋の併用期間ですが、令和2年10月1日(木)以降は新しい赤色のごみ袋しか利用できません。それまでに使い切れなかった以前の緑色のごみ袋は、1枚単位で交換します。交換の際に生じる差額は小数点以下切り上げとなります。市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

期間 10月1日(木)～12月25日(金) ※土曜・日曜日、祝日を除く

時間 午前8時30分～午後5時 ※毎週木曜日は午後8時まで

場所 市うみがめ課(市役所別館1階)